## 船橋市スクールロイヤー活用事業における講演を小・中学校で実施

スクールロイヤーが直接学校に出向き、いじめやSNSの危険等、問題の法的側面からの予防教育や、自他の人権を守ることに関する児童生徒向けの講演を、11月20日(金)の前原小学校を始め、小学校9校(10回)、中学校2校(2回)、計11校(12回)で実施します。

## ○船橋市スクールロイヤー (2名)

すらかみ きぇこ 村上 朗子 弁護士 (船橋駅前通り法律事務所)

森 優太 弁護士 (葛南総合法律事務所)

	日時		実施校・学年	担当SL
1	令和2年11月20日(金)	13:40~	前原小学校6年	村上・棗
2	11月24日 (火)	10:40~	芝山東小学校5年	村上
3	11月25日(水)	9:40~	芝山西小学校5・6年	棗
4	12月11日(金)	13:20~	行田東小学校4年	村上・棗
5	12月15日 (火)	13:25~	飯山満小学校6年	村上
6	12月17日 (木)	13:25~	飯山満小学校5年	東
7	12月22日 (火)	14:25~	坪井中学校1・2年	村上
8	令和3年 1月21日(木)	13:45~	田喜野井小学校6年	東
9	1月25日(月)	10:30~	船橋小学校5・6年	村上
1 0	2月 3日 (水)	10:25~	御滝中学校2年	棗
1 1	2月 8日 (月)	10:40~	坪井小学校5・6年	村上
1 2	2月22日 (月)	10:05~	中野木小学校6年	東